

【別紙1】施策指標の達成状況（分野、政策、課別）

○施策の指標達成状況【分野別】

No.	章	施策	現年度の指標の達成率					指標の達成率の推移	
		施策数	指標数	達成率除外指標	達成数	達成率	備考	平成28年度	平成29年度
1	生涯を通して学び楽しむまちづくり	10	15	1	4	28.6	施策4 指標の数値化なしのため除外	42.9	28.6
2	健やかで安心なまちづくり	10	14		7	50.0		57.1	50.0
3	力強い産業がいきづつまちづくり	10	11		6	54.5		45.5	54.5
4	くらしやすさを実感できるまちづくり	7	13		4	30.8		30.8	30.8
5	自立をめざすまちづくり	9	14	2	9	75.0	施策44 計画全体の達成率のため除外 施策46 満足度調査の実施が隔年のため除外	69.2	75.0
	計	46	67	3	30	46.9		49.2	46.9

※平成28年度は、基準値を未設定の施策も未達成に含めた達成率である。

○重点実施施策の指標達成状況【分野別】

No.	章	施策	現年度の指標の達成率					指標の達成率の推移	
		施策数	指標数	達成率除外指標	達成数	達成率	備考	平成28年度	平成29年度
1	生涯を通して学び楽しむまちづくり	4	7		1	14.3		28.6	14.3
2	健やかで安心なまちづくり	5	9		5	55.6		55.6	55.6
3	力強い産業がいきづつまちづくり	7	8		5	62.5		50.0	62.5
4	くらしやすさを実感できるまちづくり	2	5		0	0.0		0.0	0.0
5	自立をめざすまちづくり	1	1		0	0.0		0.0	0.0
	計	19	30	0	11	36.7		36.7	36.7

※平成28年度は、基準値を未設定の施策も未達成に含めた達成率である。

○施策の指標達成状況【政策別】

No.	政策	施策	現年度の指標の達成率					指標の達成率の推移	
		施策数	指標数	達成率除外指標	達成数	達成率	備考	平成28年度	平成29年度
1	社会教育の充実	2	3		0	0.0		33.3	0.0
2	学校教育の充実	6	10	1	2	22.2	施策4 指標の数値化なしのため除外	33.3	22.2
3	文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	1	1		1	100.0		100.0	100.0
4	社会教育の充実振興	1	1		1	100.0		100.0	100.0
5	保健の充実	2	3		3	100.0		66.7	100.0
6	医療の充実	2	2		1	50.0		50.0	50.0
7	高齢者福祉の充実	1	1		1	100.0		100.0	100.0
8	地域福祉の充実	1	1		0	0.0		0.0	0.0
9	障害者福祉の充実	1	1		1	100.0		100.0	100.0
10	子育て支援の充実	3	6		1	16.7		50.0	16.7
11	農業の振興	6	6		4	66.7		66.7	66.7
12	工業の振興	1	1		1	100.0		100.0	100.0
13	商業・サービス業の振興	2	3		1	33.3		0.0	33.3
14	雇用の確保	1	1		0	0.0		0.0	0.0
15	地域基盤の確立	2	3		0	0.0		0.0	0.0
16	生活安全の確保	2	7		3	42.9		42.9	42.9
17	環境・景観の保全と公衆衛生対策	1	1		0	0.0		0.0	0.0
18	居住環境の質の向上	2	2		1	50.0		50.0	50.0
19	定住化の推進	1	1		0	0.0		0.0	0.0
20	住民活動の促進	1	1		1	100.0		100.0	100.0
21	交流の促進	2	2		2	100.0		100.0	100.0
22	平和行政の推進	1	1		1	100.0		0.0	100.0
23	男女共同参画社会の推進	1	2		2	100.0		100.0	100.0
24	健全な行財政運営	3	7	2	3	60.0	施策44 計画全体の達成率のため除外 施策46 満足度調査の実施が隔年のため除外	66.7	60.0
	計	46	67	3	30	46.9		49.2	46.9

※平成28年度は、基準値を未設定の施策も未達成に含めた達成率である。

○施策の指標達成状況【担当課別】

No.	課名	施策	現年度の指標の達成率					指標の達成率の推移	
		施策数	指標数	達成率除外指標	達成数	達成率	備考	平成28年度	平成29年度
1	議会事務局	-	-	-	-	-		-	-
2	総務課	2	4	1	1	33.3	施策46 満足度調査の実施が隔年のため除外	75.0	33.3
3	企画財政課	-	2	1	1	100.0	施策44 計画全体の達成率のため除外	100.0	100.0
4	防災管財課	3	9		3	33.3		33.3	33.3
5	まちづくり推進課	8	10		7	70.0		60.0	70.0
6	税務課	1	1		1	100.0		0.0	100.0
7	徴収対策課	-	-	-	-	-		-	-
8	町民生活課	1	1		0	0.0		0.0	0.0
9	会計課	-	-	-	-	-		-	-
10	健康福祉課	5	6		5	83.3		71.4	83.3
11	長寿支援課	1	1		1	100.0			100.0
12	子ども家庭課	3	6		1	16.7		50.0	16.7
13	産業振興課	10	11		6	54.5		45.5	54.5
14	建設課	1	1		0	-		-	-
15	教育総務課	8	12	1	3	27.3	施策4 指標の数値化なしのため除外	45.5	27.3
16	農業委員会事務局	-	-	-	-	-		-	-
17	水道事業所	1	1		0	0.0		0.0	0.0
18	町立南郷病院	1	1		0	0.0		0.0	0.0
19	下水道課	1	1		1	100.0		100.0	100.0
	計	46	67	3	30	46.9		49.2	46.9

※平成28年度は、基準値を未設定の施策も未達成に含めた達成率である。

※平成29年度から「施策7高齢者福祉の充実」の担当課は、新しく設置した長寿支援課である

○重点実施施策の指標達成状況【担当課別】

No.	課名	施策	現年度の指標の達成率					指標の達成率の推移	
		施策数	指標数	達成率除外指標	達成数	達成率	備考	平成28年度	平成29年度
1	議会事務局	-	-	-	-	-		-	-
2	総務課	-	-	-	-	-		-	-
3	企画財政課	-	-	-	-	-		-	-
4	防災管財課	2	5		0	0.0		0.0	0.0
5	まちづくり推進課	1	1		0	0.0		0.0	0.0
6	税務課	-	-	-	-	-		-	-
7	徴収対策課	-	-	-	-	-		-	-
8	町民生活課	-	-	-	-	-		-	-
9	会計課	-	-	-	-	-		-	-
10	健康福祉課	2	3		3	100.0		75.0	100.0
11	長寿支援課	1	1		1	100.0		-	100.0
12	子ども家庭課	2	5		1	20.0		40.0	20.0
13	産業振興課	7	8		5	62.5		50.0	62.5
14	建設課	-	-	-	-	-		-	-
15	教育総務課	4	7		1	14.3		28.6	14.3
16	農業委員会事務局	-	-	-	-	-		-	-
17	水道事業所	-	-	-	-	-		-	-
18	町立南郷病院	-	-	-	-	-		-	-
19	下水道課	-	-	-	-	-		-	-
	計	19	30	0	11	36.7		36.7	36.7

※平成28年度は、基準値を未設定の施策も未達成に含めた達成率である。

※平成29年度から「施策7高齢者福祉の充実」の担当課は、新しく設置した長寿支援課である

施策指標の達成状況(施策一覧)

【別紙2】

No.	章	政策	施策	重点実 施施策	施策名	担当課	指標					計画値(総合計画に掲載)					実績値		達成状況	
							指標名称	単位	方向	区分	指標の考え方	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
1	第1章	政策1	施策1		住民による主体的な学習の推進と学びのための環境整備	まちづくり推進課	住民による自主学習などの開催回数	回	→	1.定量	住民活動の活発化は、今後の住民主体のまちづくりに効果をもたらします。住民活動の中心である学習活動回数を指標とします。	198	198	198	198	198	186	186	×	×
2						まちづくり推進課	コミュニティセンターの年間延べ利用者数	人	→	1.定量	住民活動の活発化は、今後の住民主体のまちづくりに効果をもたらします。地域活動の場としての各コミュニティセンターの利用回数を指標とします。	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	150,017	154,396	×	×
3	第1章	政策1	施策2	●	図書館資料と情報提供の充実及び読書活動の推進	教育総務課	住民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	↑	1.定量	住民の読書活動に対する図書館の役割を計るために、住民1人当たりの図書貸出冊数を指標とします。	6.8	6.9	7.0	7.1	7.2	7.0	6.4	○	×
4	第1章	政策2	施策3	●	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	教育総務課	全国学力・学習状況調査の県平均正答率との比較(小学校6年生)	ポイント	↑	1.定量	学力及び学習習慣の状況を把握するため、全国学力・学習状況調査の県平均正答率を指標とします。	△ 1.0	△ 0.5	0	0.5	1.0	△ 4.8	△ 3.8	×	×
5				●		教育総務課	全国学力・学習状況調査の県平均正答率との比較(中学校3年生)	ポイント	↑	1.定量	学力及び学習習慣の状況を把握するため、全国学力・学習状況調査の県平均正答率を指標とします。	△ 1.5	△ 1.0	△ 0.5	0	0.5	△ 4.1	△ 1.8	×	×
6				●		教育総務課	家庭での学習時間が1時間以上の児童の割合	%	↑	1.定量	学力及び学習習慣の状況を把握するため家庭での学習時間を指標とします。	76.0	80.0	84.0	88.0	92.0	67.0	73.8	×	×
7				●		教育総務課	家庭での学習時間が2時間以上の生徒の割合	%	↑	1.定量	学力及び学習習慣の状況を把握するため家庭での学習時間を指標とします。	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0	22.9	34.8	×	×
8	第1章	政策2	施策4		学校教育の充実	教育総務課	—	—	—	2.定性	充実した学校生活を送ることのできる環境を整え、楽しく・満足できる学校生活を実現します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	第1章	政策2	施策5		地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進	教育総務課	地域住民へ学校だよりを年間3回以上配布した学校の割合	%	↑	1.定量	地域への学校教育活動の理解を深めるため、学校情報の発信状況として、学校だよりを年間3回以上配布した学校の割合を指標とします。	44.0	55.0	77.0	88.0	100.0	44.4	44.4	○	×
10						教育総務課	小・中学校の児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数	%	↑	1.定量	地域と学校の結びつきを測るため、児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数を指標とします。	21.4	22.8	23.8	25.6	27.1	20.0	20.1	×	×
11	第1章	政策2	施策6	●	安全・安心を確保するための対策	教育総務課	児童1人に対する防犯組織加入者数	人	→	1.定量	児童の登下校時における安全を確保するため、児童1人に対する防犯組織加入者数を指標としました。	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.34	0.32	×	×
12	第1章	政策2	施策7		学校給食の充実、食育の推進	教育総務課	美里町産野菜等の割合	%	↑	1.定量	児童・生徒に郷土の生産物について理解を深めるとともに、町内産品の消費拡大につなげるため、学校給食で使用する美里町産野菜(いも類を含む。)の割合を指標にしました。	17.6	18.1	18.6	19.1	19.6	42.5	37.4	○	○
13	第1章	政策2	施策8	●	就学前教育の充実	教育総務課	1園当たりの外国語指導助手(ALT)による訪問指導回数	回	→	1.定量	特色ある教育の推進に当たり、その評価として、外国語指導助手(ALT)による1園当たりの幼稚園訪問指導回数を指標とします。	3	3	3	3	3	3	3	○	○
14	第1章	政策3	施策9		歴史的・文化的な地域資源を確実に継承するための対策	教育総務課	文化財に係る企画展示の1日当たりの来場者数	人	↑	1.定量	文化財の保護・継承につなげるためには、住民の文化財に対する関心を向上させることが大切であることから、文化財についての企画展示に来場する人数を指標とします。	4.3	4.8	5.3	5.8	6.3	14.2	14.7	○	○
15	第1章	政策4	施策10		健康づくり、生きがいづくり、人とのつながりをつくるスポーツ活動の推進	まちづくり推進課	トレーニングセンター及び南郷体育館の年間利用延べ人数	人	→	1.定量	スポーツ施設の利用状況を測るため、トレーニングセンター及び南郷体育館の年間利用人数を指標にします。	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	50,884	54,039	○	○

施策指標の達成状況(施策一覧)

No.	章	政策	施策	重点実 施施策	施策名	担当課	指標					計画値(総合計画に掲載)					実績値		達成状況	
							指標名称	単位	方向	区分	指標の考え方	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
16	第2章	政策5	施策11		生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進	健康福祉課	65歳未満の死亡者数	人	→	1.定量	壮年期における死亡者数及び割合の減少及び健康寿命の延伸を目指すため、65歳未満の死亡者数を指標としました。	45以下	45以下	45以下	45以下	45以下	30	31	○	○
17	第2章	政策5	施策12	●	健やかな母子保健活動の推進	健康福祉課	乳幼児健診受診率(受診数÷対象数×100)	%	→	1.定量	妊娠・出産後から継続的に実施する乳幼児健診の受診の推進を図ることから、乳幼児健診受診率を指標にします。	95以上	95以上	95以上	95以上	95以上	97.1	96.8	○	○
18				●		健康福祉課	3歳児における1人当たりのむし歯の平均本数	本	→	1.定量	妊娠・出産後から継続的にむし歯予防を図ることから、むし歯の平均本数を指標にします。	1以下	1以下	1以下	1以下	1以下	1.07	0.66	×	○
19	第2章	政策6	施策13		地域医療体制と町立南郷病院の充実	町立南郷病院	在宅訪問診療件数	件	↑	1.定量	高齢化の進行により、在宅医療サービスを必要とする患者が年々増加し、その必要性が高まっていることから、在宅訪問診療件数を指標としました。	510	520	530	540	550	438	492	×	×
20	第2章	政策6	施策14	●	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	健康福祉課	平日夜間・休日の初期救急医療体制が整っている日数	日	→	1.定量	今後も、平日夜間・休日の初期救急医療体制を維持していくことから、平日夜間・休日の初期救急医療体制が整っている日数を指標としました。	365	365	365	366	365	365	365	○	○
21	第2章	政策7	施策15	●	高齢者が安心して暮らすための対策	長寿支援課	65歳以上の高齢者で、要介護・要支援認定を受けていない者の年齢階層別(5歳刻み)に見た割合の平均値	%	→	1.定量	介護を必要としない自立して生活する住民を多くしなければならぬことから、要介護・要支援認定を受けていない住民の割合の平均値を指標としました。	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	74.8	74.8	○	○
22	第2章	政策8	施策16		地域で支え合う社会の充実	健康福祉課	福祉活動を行っている団体の登録者数	人	↑	1.定量	地域福祉を実現するためには、福祉に関わる人が増加することが必要であることから、福祉活動を行っている団体の登録者数を指標とします。	1,675	1,680	1,685	1,690	1,695	1,560	1,642	×	×
23	第2章	政策9	施策17		安心して暮らせる地域づくりの推進	健康福祉課	障害に対する理解を深めるための研修会の参加者数	人	↑	1.定量	障害に対する理解を深めるため、関係者を対象とした研修会の参加者数を指標とします。	40	45	50	55	60	82	152	○	○
24	第2章	政策10	施策18	●	働きながら子育てする家族を支援するための対策	子ども家庭課	年度内の出生数	人	↑	1.定量	出生数を指標とします。	156	159	162	165	166	129	136	×	×
25				●		子ども家庭課	保育所における待機児童数	人	→	1.定量	子育てしやすい環境を表す数値の一つとして、保育所における待機児童数を指標とします。	0	0	0	0	0	37	47	×	×
26	第2章	政策10	施策19	●	出産や子育てに不安な家族を支援するための対策	子ども家庭課	子育てに不安を抱く人の割合	%	↓	1.定量	子育ての不安解消は、少子化対策に向けた重要な取組であることから、子育て支援センターの利用者が、「不安」と回答する割合を低下させることを目指し、子育てに不安を抱く人の割合を指標としました。	20	10	5	5	5	33	25.9	×	×
27				●		子ども家庭課	子育て支援センターの利用者数	人	↑	1.定量	子育て支援センターが、子育て中の保護者の支えになるための取組を進めることが、今後求められる中で、その子育て支援センターの利用者数を指標としました。	9,000	10,000	10,500	11,000	11,500	9,662	7,066	○	×
28				●		子ども家庭課	子育て支援センターの利用登録者数	人	↑	1.定量	子育て支援センターが、子育て中の保護者の支えになるための取組を進めることが、今後求められる中で、その子育て支援センターの利用登録者数を指標としました。	210	220	230	240	250	337	286	○	○
29	第2章	政策10	施策20		児童虐待を防止するための対策	子ども家庭課	実務者会議で支援を行った件数	件	↓	1.定量	要保護児童等の支援に対する関係機関の機能を測るため、実務者会議で支援を行った件数を指標とします。	27	24	21	18	15	26	27	○	×

施策指標の達成状況(施策一覧)

No.	章	政策	施策	重点実 施施策	施策名	担当課	指標					計画値(総合計画に掲載)					実績値		達成状況	
							指標名称	単位	方向	区分	指標の考え方	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
30	第3章	政策11	施策21	●	多様な生産者の確保	産業振興課	集落営農組織の法人化数	件	↑	1.定量	農業経営における効率化及び低コスト化の推進並びに地域農業を支える担い手確保の観点から、営農組織の法人化数を指標としました。	1	2	3	4	6	1	6	○	○
31	第3章	政策11	施策22	●	農地の高度利用と産地形成の促進	産業振興課	地域振興作物(品目絞込み後)の品目	品目	↑	1.定量	水田の高度利用と産地の形成を図るため、作付面積が10ha(需要者との直接取引が単一品目かつ単独で行えると見込まれる規模)を超える品目の確保を指標としました。	1	1	2	2	3	1	1	○	○
32	第3章	政策11	施策23	●	個性をいかした魅力ある農業の展開	産業振興課	町内産の農産物等を活用した商品開発数	件	↑	1.定量	六次産業化、農工商連携等に対する各種支援を通じて、農産物等を活用した商品開発を促進するとともに、付加価値の創出を図る必要があることから、町内産の農産物等を活用した商品開発数を指標としました。	0	5	10	15	20	6	10	○	○
33	第3章	政策11	施策24		畜産経営の安定化	産業振興課	一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数	頭	→	1.定量	後継者不足等により畜産農家戸数が減少する中で、経営規模の拡大を図り、肉用牛の飼養頭数を維持していくことが必要であることから、一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数を指標としました。	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	15.2	13.9	×	×
34	第3章	政策11	施策25	●	流通及び販路の充実	産業振興課	—	—	—	2.定性	地域経済の持続的な発展と好循環の実現を図るためには、地域における産業経済基盤の確立が必要です。ヒトの流れ及びモノの流れを変え、生産、流通、販売等の流れに変化を生む新たな仕組みづくりが必要であることから、(仮称)美里町産業活性化拠点施設を整備します。	—	—	—	—	—	—	—	×	×
35	第3章	政策11	施策26		農村機能及び生産基盤の維持	産業振興課	地域ぐるみで保全活動に取り組む活動組織数	組織	→	1.定量	農業生産基盤及び農業の多面的機能を適切に管理していくためには、集落機能の維持向上を図るとともに、地域ぐるみで保全管理に取り組むことが重要であることから、地域ぐるみで保全管理に取り組む活動組織数を指標としました。	20	20	20	20	20	20	20	○	○
36	第3章	政策12	施策27	●	工業を振興するための対策	産業振興課	町内の製造品等出荷額	億円	→	1.定量	平成25年の町内の製造品等出荷額については、過去10年で比較しても高い水準を示しています。町内の製造品等出荷額は、工業の実態及び企業の経営状況を示す指標であることから、今後も製造品等出荷額を高い水準で維持していくこととし、町内の製造品等出荷額を指標としました。	320	320	320	320	320	357	362	○	○
37	第3章	政策13	施策28	●	商業・サービス業を振興するための対策	産業振興課	ワンストップ相談窓口における相談件数	件	→	1.定量	関係機関と各種支援事業等とのマッチングを図るため、相談窓口を設置(町、遠田商工会等)することとします。よって、設備投資を希望する企業及び創業を計画する事業者の相談件数を指標としました。	30	30	30	30	30	5	7	×	×
38				●		産業振興課	遠田商工会加入会員数(小牛田地域・南郷地域)	事業所	→	1.定量	新規事業への取組及び企業支援の窓口対応のほか、小規模事業者の支援とネットワークの形成には、商工会組織の強化が必要であることから、遠田商工会加入会員数を指標としました。	480	480	480	480	480	459	470	×	×
39	第3章	政策13	施策29	●	物産・観光を振興するための対策	産業振興課	観光客年間入込み客数	万人	↑	1.定量	観光客等の増加は地域経済への波及効果が大いことから、観光客の年間の入込み客数を指標としました。	40	40	40	50	70	39	40	×	○
40	第3章	政策14	施策30		安定した雇用を確保するための対策	産業振興課	雇用促進奨励金(企業立地奨励金)の対象者数	人	→	1.定量	新規企業の立地及び既存企業の設備投資は、雇用の創出につながることから、雇用促進奨励金対象者数の増加を指標としました。	100	80	30	30	30	91	53	×	×

施策指標の達成状況(施策一覧)

No.	章	政策	施策	重点実 施施策	施策名	担当課	指標					計画値(総合計画に掲載)					実績値		達成状況	
							指標名称	単位	方向	区分	指標の考え方	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
41	第4章	政策15	施策31		安全、安心な生活環境基盤の整備	建設課	生活環境基盤に対する地域の満足度	%	↑	1.定量	住民生活における安定した生活環境を整備し、その基盤を確保します。この整備に当たり、地域の満足度として地域の実情に精通している行政区長を対象に意向調査を実施し、その満足度の向上を指標とします。	基準値 設定	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 73.3 (44/60)	71.7 (43/60)	-	×
42	第4章	政策15	施策32	●	公共交通網を確立するための対策	防災管財課	住民バス利用者の満足度	%	↑	1.定量	住民バス利用者の利便性、効率性、地域事情に配慮した路線及びダイヤ編成による効果を測るため、住民バスの利用者の満足度を指標とします。	基準値 設定	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 78.0	66.0	-	×
43				●		防災管財課	住民バスの利用者数	人	→	1.定量	住民バス利用者の利便性、効率性、地域事情に配慮した路線及びダイヤ編成による効果を測るため、住民バスの利用者数を指標とします。	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	93,270	93,174	×	×
44	第4章	政策16	施策33		安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	防災管財課	非常用電源の確保率	%	→	1.定量	東日本大震災を経験し、非常時の電源確保及び通信手段の重要性が高まったことから、防災関連施設における非常用電源及び通信手段の維持を指標としました。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	○
45						防災管財課	非常時の通信手段の確保率	%	→	1.定量	東日本大震災を経験し、非常時の電源確保及び通信手段の重要性が高まったことから、防災関連施設における非常用電源及び通信手段の維持を指標としました。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	○
46						防災管財課	自主防災組織の組織率	%	→	1.定量	災害時の共助の重要性から、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織率の維持を指標としました。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	○
47						防災管財課	自主防災組織連合会設立の割合	%	↑	1.定量	大規模災害時における自主防災組織間の相互協力、避難所共同運営等の共助拡大に役立つ(仮称)自主防災組織連合会の設立数を指標としました。	40.0	60.0	80.0	100.0	100.0	14.0	14.0	×	×
48	第4章	政策16	施策34	●	安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策	防災管財課	不審者事案発生件数	件	→	1.定量	犯罪を未然に防止し、安心して暮らせる安全なまちづくりを目指し、その状況を測るため、不審者の事案発生件数を指標とします(不審者の事案:声掛け事案、特異事案)。	0	0	0	0	0	6	4	×	×
49				●		防災管財課	交通安全指導隊の隊員数	人	↑	1.定量	交通安全活動及び防犯活動を継続するため、交通安全指導隊の隊員数を指標とします。	58	60	62	62	62	53	52	×	×
50				●		防災管財課	防犯実働隊の隊員数	人	↑	1.定量	交通安全活動及び防犯活動を継続するため、防犯実働隊の隊員数を指標とします。	45	47	49	50	50	42	38	×	×
51	第4章	政策17	施策35		生活環境の保全と公衆衛生対策	町民生活課	住民1人当たりの燃やせる家庭ごみの排出量	kg	↓	1.定量	燃やせる家庭ごみの排出の減少策が必要とされていることから、住民1人当たりの燃やせる家庭ごみの排出量を指標としました。	242.7	240.2	237.8	235.4	233.0	252.4	252.3	×	×
52	第4章	政策18	施策36		水道水を安定して供給するための対策	水道事業所	石綿セメント管の更新の割合	%	↑	1.定量	石綿セメント管の更新を行うことで、安定した水道水の供給を行えることから、石綿セメント管の更新の割合を指標としました。	89.0	91.0	93.0	94.0	96.0	86.0	86.5	×	×
53	第4章	政策18	施策37		下水道を普及推進するための対策	下水道課	汚水衛生処理率	%	↑	1.定量	汚水が衛生的に処理されることによる衛生環境の向上を図るため、汚水衛生処理率を指標としました。	67.1	68.7	70.2	71.7	73.2	68.1	69.3	○	○

施策指標の達成状況(施策一覧)

No.	章	政策	施策	重点実施施策	施策名	担当課	指標					計画値(総合計画に掲載)					実績値		達成状況	
							指標名称	単位	方向	区分	指標の考え方	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
54	第5章	政策19	施策38	●	定住化を促進するための対策	まちづくり推進課	1年間の転入者数	人	↑	1.定量	定住・移住しやすいまちをつくり、転入者を増加させることから、1年間の転入者数合計を指標とします。	920	940	960	980	1,000	769	725	×	×
55	第5章	政策20	施策39		地域における住民の活動を活性化させるための対策	まちづくり推進課	地域づくり支援事業への住民の参加者数	人	→	1.定量	地域課題に住民自らが自主的に取り組み、話し合い、地域それぞれが個性を生かして活性化していくことが重要であることから、地域づくり支援事業への住民の参加者数を指標とします。	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	21,346	22,189	○	○
56	第5章	政策21	施策40		地域間交流を推進するための対策	まちづくり推進課	災害時相互応援協定等を締結している自治体との地域間交流人口(延べ人数)	人	↑	1.定量	災害時の相互応援に限定せずに、日ごろからの交流が大切であることから、地域間の交流人口を指標とします。	190	200	210	220	230	261	207	○	○
57	第5章	政策21	施策41		国際交流を促進するための対策	まちづくり推進課	国際交流事業への参加者数(延べ人数)	人	→	1.定量	これからの更なる国際化社会に向けて、多文化へ興味関心を持つ人の増加は国際化社会への進展につながることから、国際交流事業への参加者数を指標とします。	670	670	670	670	670	1,070	810	○	○
58	第5章	政策22	施策42		非核・平和社会を実現するための対策	まちづくり推進課	「平和」に関連するイベント・行事への参加者数(延べ人数)	人	↑	1.定量	平和に関して啓発を積極的に行うことは、平和に対する関心を高めることにつながることから、「平和」に関連するイベント・行事への参加者数を指標としました。	305	310	315	320	325	290	373	×	○
59	第5章	政策23	施策43		男女共同参画社会を推進するための対策	まちづくり推進課	町の附属機関への女性委員の登用率	%	→	1.定量	本町の政策形成に際し、男女それぞれの意見を聞くことが重要であることから、附属機関への女性委員の登用率を指標とします。	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	31.6	31.1	○	○
60						まちづくり推進課	町の附属機関のうち女性委員が30%以上である附属機関が占める割合	%	→	1.定量	女性委員の登用を組織全体で進めるため、町の附属機関のうち女性委員の登用率が30%以上である附属機関の割合を指標としました。	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	35.9	34.8	○	○
61	第5章	政策24	施策44		行政運営の効率化を推進するための対策	企画財政課	主要施策の目標達成状況の割合	%	↑	1.定量	政策・施策の管理を行うため、主要施策の目標達成状況の割合を指標としました。	82.0	94.0	100.0	100.0	100.0	36.7 (37.9)	36.7	-	-
62						総務課	経常収支比率のうち人件費	%	→	1.定量	職員人件費の抑制に努め、財政の健全化を維持するため、経常収支比率のうちの人件費の割合を指標とします。	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	23.1	24.0	○	○
63						総務課	派遣研修、庁内研修の参加実績数(延べ人数)	人	→	1.定量	職員研修を開催し、職員の資質向上につなげることから、職員の研修への参加者数を指標とします。	600	600	600	600	600	474	255	×	×
64	第5章	政策24	施策45		財政を健全化するための対策	企画財政課	実質公債費比率	%	↓	1.定量	町の収入に対する借入金返済の割合(実質公債費比率)を低下させることは本町の財源の確保につながることから、実質公債費比率を指標とします。	11.5	11.0	10.5	10.0	9.5	10.0	9.5	○	○
65						税務課	町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・都市計画税)の収納率(現年度分)	%	↑	1.定量	本町の自主財源★である町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・都市計画税)の収納率を指標としました。	98.80	98.85	98.90	98.95	99.00	98.70	98.85	×	○
66	第5章	政策24	施策46		住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策	総務課	広報広聴アンケート調査による住民の満足度	点	↑	1.定量	広報広聴アンケート調査による住民の満足度の向上を測ることによって、行政サービスが向上したか分かることから、満足度指標とします。	2.8	—	3.0	—	3.2	3.1	—	○	—
67						総務課	外部評価による職員の接遇対応評価の評価基準に基づく評価点	点	↑	1.定量	外部評価による職員の接遇対応評価の向上を測ることによって、行政サービスが向上したか分かることから、接遇評価を指標とします。	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	3.2	3.6	×	×

【別紙3】施策ごとのコスト一覧

No.	章	政策	施策	施策名	施策コスト					住民一人当たり施策コスト				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1	第1章	政策1	施策1	住民による主体的な学習の推進と学びのための環境整備	75,685,512	79,655,236				3,048	3,231			
2	第1章	政策1	施策2	図書館資料と情報提供の充実及び読書活動の推進	19,631,724	21,596,364				791	876			
3	第1章	政策2	施策3	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	121,809,533	132,720,704				4,905	5,383			
4	第1章	政策2	施策4	学校教育の充実	218,065,460	158,356,347				8,781	6,423			
5	第1章	政策2	施策5	地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進	0	275,075				0	11			
6	第1章	政策2	施策6	安全・安心を確保するための対策	22,456,608	24,374,997				904	989			
7	第1章	政策2	施策7	学校給食の充実、食育の推進	174,286,337	187,303,791				7,018	7,597			
8	第1章	政策2	施策8	就学前教育の充実	94,215,248	97,552,393				3,794	3,957			
9	第1章	政策3	施策9	歴史的・文化的な地域資源を確実に継承するための対策	57,011,912	47,224,856				2,296	1,915			
10	第1章	政策4	施策10	健康づくり、生きがいくくり、人とのつながりをつくるスポーツ活動の推進	161,195,223	190,246,620				6,491	7,716			
11	第2章	政策5	施策11	生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進	118,414,371	116,896,559				4,768	4,741			
12	第2章	政策5	施策12	健やかな母子保健活動の推進	71,017,835	73,869,980				2,860	2,996			
13	第2章	政策6	施策13	地域医療体制と町立南郷病院の充実	230,651,000	236,968,000				9,288	9,611			
14	第2章	政策6	施策14	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	43,218,700	46,903,100				1,740	1,902			
15	第2章	政策7	施策15	高齢者が安心して暮らすための対策	105,655,551	149,309,002				4,254	6,056			
16	第2章	政策8	施策16	地域で支え合う社会の充実	40,595,721	41,668,401				1,635	1,690			
17	第2章	政策9	施策17	安心して暮らせる地域づくりの推進	545,714,934	611,971,679				21,975	24,820			
18	第2章	政策10	施策18	働きながら子育てする家族を支援するための対策	690,691,566	740,215,035				27,812	30,022			
19	第2章	政策10	施策19	出産や子育てに不安な家族を支援するための対策	7,310,604	10,565,305				294	429			
20	第2章	政策10	施策20	児童虐待を防止するための対策	1,926,356	2,121,363				78	86			
21	第3章	政策11	施策21	多様な生産者の確保	10,461,442	11,465,419				421	465			
22	第3章	政策11	施策22	農地の高度利用と産地形成の促進	29,694,683	28,023,905				1,196	1,137			
23	第3章	政策11	施策23	個性をいかした魅力ある農業の展開	12,939,140	13,883,674				521	563			
24	第3章	政策11	施策24	畜産経営の安定化	17,383,033	12,990,719				700	527			
25	第3章	政策11	施策25	流通及び販路の充実	43,708,007					1,760	0			
26	第3章	政策11	施策26	農村機能及び生産基盤の維持	397,004,963	205,176,107				15,986	8,322			
27	第3章	政策12	施策27	工業を振興するための対策	72,225,155	56,186,998				2,908	2,279			
28	第3章	政策13	施策28	商業・サービス業を振興するための対策	57,927,458	17,640,994				2,333	715			

No.	章	政策	施策	施策名	施策コスト					住民一人当たり施策コスト				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
29	第3章	政策13	施策29	物産・観光を振興するための対策	36,218,125	32,765,155				1,458	1,329			
30	第3章	政策14	施策30	安定した雇用を確保するための対策	10,020,000	11,125,103				403	451			
31	第4章	政策15	施策31	安全、安心な生活環境基盤の整備	302,640,648	416,004,196				12,187	16,872			
32	第4章	政策15	施策32	公共交通網を確立するための対策	65,360,246	64,814,850				2,632	2,629			
33	第4章	政策16	施策33	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	393,307,065	451,722,579				15,837	18,321			
34	第4章	政策16	施策34	安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策	20,553,352	22,435,033				828	910			
35	第4章	政策17	施策35	生活環境の保全と公衆衛生対策	372,855,014	453,496,431				15,014	18,393			
36	第4章	政策18	施策36	水道水を安定して供給するための対策	15,194,000	12,430,000				612	504			
37	第4章	政策18	施策37	下水道を普及推進するための対策	469,986,702	476,732,929				18,925	19,335			
38	第5章	政策19	施策38	定住化を促進するための対策	56,764,600	60,680,140				2,286	2,461			
39	第5章	政策20	施策39	地域における住民の活動を活性化させるための対策	16,475,842	17,744,260				663	720			
40	第5章	政策21	施策40	地域間交流を推進するための対策	19,340	68,107				1	3			
41	第5章	政策21	施策41	国際交流を促進するための対策	6,059,611	4,087,205				244	166			
42	第5章	政策22	施策42	非核・平和社会を実現するための対策	421,960	363,780				17	15			
43	第5章	政策23	施策43	男女共同参画社会を推進するための対策	13,134	9,194				1	0			
44	第5章	政策24	施策44	行政運営の効率化を推進するための対策	79,561,804	55,422,757				3,204	2,248			
45	第5章	政策24	施策45	財政を健全化するための対策	106,614,711	99,790,440				4,293	4,047			
46	第5章	政策24	施策46	住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策	62,005,413	63,095,822				2,497	2,559			
					5,454,969,643	5,557,950,604				4,775	225,420			